

第1回 建設局下水道施設包括業務委託のPDCA実施にかかる有識者 会議録

日 時 令和5年2月24日（金）午前10時00分～12時00分

開催場所 建設局共通第6会議室

出席者

（メンバー）井上委員、齋藤委員、塩田委員、藤原委員、松島委員

※互選により松島委員を座長として選任

（事務局：建設局下水道部施設管理課）房課長、中村課長代理、谷口課長代理、沢田係長

議 題

業務品質向上を目的とした包括業務委託計画の改善について、客観的な意見等を聴取する。

（1）事業概要及びこれまでの経過について（資料5 P2～9）

（2）要求水準値、評価基準値について（資料5 P10～17）

（3）令和4年度モニタリング中間結果報告について（資料5 P18～30）

（4）事故発生状況について（資料5 P31～38）

（事務局より資料5（1）を説明）

井上委員：20年の長期契約について、契約内容の見直しは行うのか。

事務局：設計書に5年毎の設計変更を行うと明記しており、5年を目途に契約変更を行っていく予定である。

松島座長：この有識者会議で議論する内容としては、契約自体は5年を目途に反映していく。それ以前の内容については業務計画書の修正について意見、助言していくというイメージでよいのか。

事務局：その通りである。

松島座長：ミッションの中にコスト縮減に向けて着実な進捗状況管理が資料の中にあり、5年で55億、20年で320億の数字があるが、比較をどのようにしているのか教えてほしい。

事務局：比較についてはもともと大阪市職員自らが行っていた人件費との比較を削減効果としている。

松島座長：委託前の人件費と委託後の人件費の比較ということか。

事務局：その通りである。

5年契約には人件費以外は反映されておらず、20年契約については民間業者との連携であったり、新技術の導入等の効果が期待できると考えている。

松島座長：本来は実施内容に対して効率化されるが、現状算出されている契約金額の中には反映されていないという理解でよいのか。

事務局：ご理解のとおりです。

松島座長：契約時点での効果に含まれていると考えるが、さらなる効率化として委託先での効率化を含めるかということについて、大阪市としてはすでに削減効果を契

約に盛り込んでいるため、更なる効率化は対象にしないということで理解はいいか。

事務局：ご理解の通りである。本市が設定した320億の削減に向かうことが目的となるがさらなる改善が出来る場合は受注者と協議を行い、どのように設計内容に盛り込むかは検討の必要があるため、有識者会議でご意見頂きたいと考えている。

藤原委員：削減効果について、契約時点で削減の効果が盛り込まれているとのことだが業務の達成状況などパフォーマンスによる成果の支払いの手法について仕組み等概略を説明いただきたい。

事務局：年4回の支払いを行っており、最終の支払いにより清算及びペナルティがあった場合には減額措置等行う仕組みとなっている。

齋藤委員：効果額算定が H24 比較となっているが、H24 の理由を教えてください。

事務局：下水道事業の経営形態の見直しとして、大阪市は古くから下水道事業を行っており、職員自らが行っていた業務が平成 24 年度以降、平成 25 年度は一部、平成 26 年からは外郭団体が業務を行っていたため、平成 24 年度が直営業務の最終の年次となっている。

塩田委員：多様な雇用形態により約 220 億円のコスト削減となっているが、多様な雇用形態とは契約社員の活用をさすのか、過去 5 年間の削減額を 4 倍して計算されているが、中長期的な視点に立った人材育成を目標にする中で現実的に 20 年の長期に渡る削減が可能かというところが疑問である。

事務局：多様な雇用形態とは契約社員の活用等を言う。これらを活用していきながら、削減目標に向かって進めていくことと考えているが、20 年先の雇用形態がどのような状況となっているかは不確定な要素であるため、社会情勢に合わせて5年ごとの変更にて必要に応じて反映する必要があると考えている。全員が契約社員になる訳ではなく、コアとなる社員の人材育成を踏まえた形態となるようにする必要があると考えている。

井上委員：本業務の再委託について、主たる部分以外の再委託、具体的には水質分析や建物の清掃等は可能となっているのか。

事務局：部分的には建物の清掃等の外部委託は可能である。

(事務局より資料5 (2) を説明)

藤原委員：要求水準、評価基準について、これまで大阪市が直営で行っていた性能水準に合わせた性能発注としての数字に示しているという理解でいいか。

事務局：その通りである。

井上委員：電力、薬品等のユーティリティについては清算との説明があったが、努力による削減について評価し、それについての対価のような仕組みはあるのか。また逆に使い過ぎによるペナルティがあるのか。

事務局：現状の契約ではインセンティブについての考え方はない。

松島座長：電力等、金額ではなく量の規定との理解でいいか。

事務局：その通りである。

藤原委員：薬品等に関して、浜松の事例では行政の単年度契約に対し民間では4～5年の長期契約による価格の削減効果にメリットがあると打ち出されているが、薬品の削減に対する何か対策などはあるか。

事務局：複数年契約によるメリットの比較や、これまで処理場単位でのロットから全処理場での契約を行うことによるロットの拡大等、検討実施している経緯はある。現状単価そのものにそれほど変化はなくメリットがみられない状況であることから、現時点では従来通り単年度契約を行っている状況であるが、今後検討する余地はあると考える。

松島座長：量もしくは原単位とあるがなぜ原単位を見る必要があるか。

事務局：原単位については処理水量による変動に対し効率的なユーティリティの使用が来ているかを見る指標であることから、次亜塩素酸ナトリウムや電力等については原単位についても設定、評価している。

(事務局より資料5(3)を説明)

井上委員：抽水所における電力削減、燃料削減については降雨量及び流入量に左右されるものであり、是正対象とするのはどうかと考える。薬品に関しては削減努力の余地があるかと考えるが、同じ比較対象に記載することに問題はないか。

一般的に降雨が始まる前に水位を下げる運転を行いたいと考えるが、水位を下げることによりポンプの全揚程が上がるなど、浸水リスクと安心安全はトレードオフの関係にあるため、厳しすぎるのではないかと考える。

事務局：ご意見のとおりであるため、今後検討する。

齋藤委員：今回の評価に関する結果及び評価については公開するか。

事務局：公開対象としている。

藤原委員：評価の指標の考え方について処理水量に対する原単位で考えるとよいのではないか。処理する量に対する評価指標とすることでパフォーマンスが分かる指標としてはどうか。また道路陥没・詰まりについて、20年契約の長期に渡る契約内容の中で同じ指標で行っていくのか。

事務局：老朽化施設が増えると陥没リスクが大きくなり、改築更新が進むとそのリスクが小さくなるため、将来的には陥没評価を見直していく必要があると考える。

塩田委員：評価基準の見直しの頻度についてはどういう考えか。

事務局：都度必要に応じて協議を行い、適切な評価基準設定を随時見直す考えである。

井上委員：包括業務で行う老朽化等の評価は大阪市のストマネ計画の改築更新優先度との関連はあるのか。

事務局：点検による評価を含め、改築更新計画等のストマネ計画への反映を行っている。

松島座長：モニタリング項目についてアウトカムとしては良いと思うが、アウトプットについては毎月ここまで行う必要があるかと思うところもある。包括的に維持管理業務を行う上で項目が多くなることにより項目の確認が主な業務負担になることが懸念される。

事務局：一定自由度を持たせた評価基準の設定数等については性能発注という観点から今

後蓄積したモニタリング結果を踏まえた見直しの必要があると考える。

塩田委員：新技術の導入について、約 20 億円削減とあるが、新技術の評価について具体的な手法はあるのか。

事務局：具体的な手法についてはまだ提案はない。狙いとしてどういう方向性であるか等意見交換を進めている状況である。

(事務局より資料 5 (4) を説明)

藤原委員：大阪市のサービスレベルを低下させないことと削減効果を市民が見た場合、事故発生件数と事象の重大性で評価する必要があるのではないかと。

事務局：ご指摘のとおり数での評価よりも重大性での評価が重要であると認識しており今後検討していきたい。

松島座長：管路の下水道敷と一般道路について、違いはあるのか。

事務局：下水道敷は管理用地としており、一般道路とあわせて 7 年 1 度の巡視により路面状況の確認も行っている。

井上委員：AI 等を活用した運転ノウハウ等、技術の継承を考えているか。

事務局：考えているが現状では実現レベルではない状況であると認識している。

(全体を通して)

藤原委員：20 年契約と長期な契約を行っている利点を生かしたパフォーマンスを発揮して頂きたい。

事務局：頂きました貴重なご意見を踏まえまして、業務品質向上に向け業務計画書の見直しを検討していきたいと思っております。

松島座長：それでは、本日の会議についてはこれで終了させていただきます。委員の先生方、円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。事務局におかれましては、本日の意見を踏まえて業務計画書の見直しを検討して下さい。

以上